

〈特集：保健所はいま〉

保健所にて —— 流れと出会い ——

河原 豊美（東広島保健所・保健婦係長）

人事異動で、廿日市保健所から東広島保健所へ赴任して、2週間目をむかえた時、国立公衆衛生院から、保健婦業務の現場の報告として、実際の仕事や、悩み等について書いてみませんか、という原稿の依頼がありました。私にはとても荷の重いことで、“どうしよう、どうしよう”という気持ち、無我夢中で過ぎている毎日を反省し、学ぶ機会と思う気持ちでが混乱する中で拙文をも顧みずペンを取りました。

私が就職した昭和30年代後半は高度経済成長をとげ、国民生活に大きな変ぼうをもたらした時でした。以来、年代別に動きをみると……。

昭和40年代

- ・高度経済成長に伴う、人口の過疎、過密現象や、都市化の進行を背景とした環境汚染など新たな問題が出てきた。
- ・結核をはじめとする感染症が減少し、成人病が顕著に増加し、これに対する早期発見、早期治療を目的に総合健診等の取り組みがなされた。
- ・精神衛生法の改正で保健所を地域における精神衛生行政の第一線機関として位置づけられ、保健婦が、精神衛生相談員の認定講習を受講する。
- ・母子保健法が制定され、母子保健事業の妊婦・乳児の健康診査が医療機関に委託され、妊婦、乳幼児、3歳児健康診査及び母子訪問指導の事業の一部が市町村に委託された。
- ・国では昭和47年「保健所問題懇談会」が、包括医療の中で保健所の問題をとらえ、地域医療の仕組の中で保健所の位置づけを考えることとした基調報告書が出された。

昭和50年代

- ・昭和51年から始まった保健所の統廃合により保健婦活動も広域化、多様化してきた。
- ・保健所保健婦の親睦と研究、研鑽を深め、公衆衛生の向上を図るため広島県保健所保健婦会が発足した。年1回の全体研修会や研究発表会、いきい

き交流会等を開催している。

- ・国保保健婦の身分が市町村に移管された。
- ・健康づくり推進事業が地域において進められるように保健活動の拠点として、市町村保健センターが整備されるようになった。
- ・老人保健法制定後、老人保健事業が、市町村を実施主体として展開されるようになった。

昭和60年代以後

- ・昭和60年にも保健所の統廃合があり、昭和40年代まで20か所を数えていた保健所は12か所に減少した。
- ・精神衛生法が、人権擁護と社会復帰の促進を基本とした精神保健法に改正された。
- ・これからの健康づくりに運動を推進するために運動指導士等の養成と事業の展開が始まった。
- ・平成元年、地域保健将来構想報告書が出された。
- ・高齢化社会をむかえ、社会の流れは在宅ケア、福祉を重視する方向に変化している中で、この在宅ケアに対する住民のニーズの多様化と共に、サービス供給の総合化、ネットワーク化が求められている。

こうしてふりかえてみると、保健婦になりだしの頃は、保健所の「たそがれ論」が叫ばれていた時で、28年経った今、社会の目まぐるしい変化と共に又、新たな保健婦活動の転換期をむかえています。

今、勤務している東広島保健所の状況

- ・当所は広島県の南部のほぼ中央に位置して1市5町を管轄し、人口は137,847人(平成3年3月末現在)である。

昭和40年から人口は増加の傾向となっている。老年人口は市街地では11～12%、他の町では20%以上である。

- ・保健所の職員定員36名で保健婦は予防課に7名が配属されている。(図1)

年齢構成は、30代前半が5名、40代前半と後半に

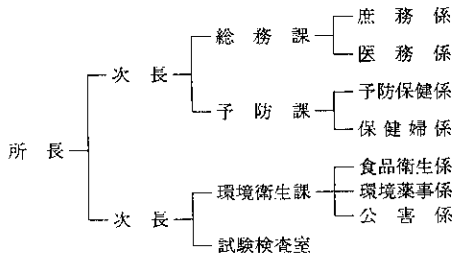


図1. 行政組織

表1. 東広島保健所における事業の移り変り

年 代	主な事業の移り変り
昭和19年	保健所開所。妊婦、乳幼児の衛生
＃20年代	・人工気胸、性病治療、寄生虫検査業務 ・家庭訪問は結核が主であった。
＃30年代	・東広島市高屋町に母子愛育会が誕生し母子衛生に対する組織活動の源となった。 ・主業務は結核、家族計画指導で女子青年団への衛生教育を行った。
＃40年代	成人病予防に力を入れるようになった
＃50年代 ↓ 60年代	・精神衛生相談、家庭訪問、ソーシャルクラブ、家族会の結成等、精神衛生に積極的に取り組んだ。 ・保健所の機能を発揮するために何をなすべきかについて検討し、心豊かに老いるための心の看護教室と名づけて、要の体操を主とした呆けないための健康アップ教室や痴呆相談と家族の勉強会を開催した。 ・精神障害者共同作業所の開所への援助を行った。
平成元年以降	・健康づくりのための健康セミナーを開催し運動の定着化を図るよう継続実施している。 ・難病相談事業の一環である相談会を開催し、事後の訪問活動も少しずつ始めている。 ・主婦等を対象とした幼児肥満教室（ちびっ子ヘルシー教室）を開催した。

1名ずつで平均年齢は35才である。

- ・保健所の保健婦の増員は全くないが、市町保健婦は年々増員が図られて、平成3年4月1日現在19名となった。
- ・東広島保健所における主な事業の移り変りは表1に示したとおり時代を反映した取組みがなされている。
- ・保健婦の活動実績を昭和41年からみると表2、3のとおりで、総稼働時間に対する現場業務の割合も6割程度で、中でも家庭訪問に占める割合が、昭和40年の26.1%の半分以上と減少している。

保健婦活動の現状と課題

- ・家庭訪問こそ本来の保健婦活動の姿であると思うが、事業の拡大、それに伴う準備、会議等に追われ重要な意味をもつ訪問の時間を捻出することが困難なのが現状です。
- ・家庭訪問を通じて、保健婦になってよかったと経験できたケースもあり、そのことが保健婦業務の楽しみや自信につながるものと思われるが、個へのかかわり、地域へのかかわりが希薄になってきた現在ではこのような体験が少なくなってきていることは寂しいことです。
- ・家庭訪問の中でウェイトを占めていた結核の訪問が時代の流れと共に精神保健等に移行しているが、決して結核の問題が解決されたわけではなく、結核の問題に対処しながら新しいことにも取組まなくてはならず新旧の問題が混在している時代です。
- ・保健婦業務の多様化と共に、1人の保健婦がどうあがいても、ケースへのかかわりに限界があり、保健所内、外他職種との連携はもとより、市町村高齢者サービス調整チーム、保健所保健・福祉サービス調整推進会議等々の積極的な活用を図る必要があります。
- ・市町保健婦との連携については、年々市町に保健婦が増員されていく現在、保健所の保健婦は、保健所の特色であり魅力である各種の専門家集団が働いているということを生かしていかなければならない。又、広域的視点で市町を客観的に見ながら市町の保健婦だから、保健所の保健婦だからという考えでなく同じ保健婦として問題の共有化を

表2. 保健婦の総稼働時間に対する各業務の占める割合

年度	総稼働時間	家庭訪問	健康相談	集団検診	衛生教育	地区管理	関係機関の連絡	研修会議	関係事務	予防接種	学指	婦長務	その他
昭和41	— (100.0)	26.1	14.6	15.3	3.6	—	2.4	16.9	14.6	0.2	—	—	6.3
45	— (100.0)	21.6	12.7	16.3	4.3	—	8.7	10.5	20.3	0.3	—	—	5.3
50	— (100.0)	37.6	7.3	16.3	5.0	—	3.8	14.9	10.1	0.3	—	—	4.7
55	10,036.5 (100.0)	23.2	15.3	19.7	12.1	—	2.3	12.8	12.2	0.1	—	—	2.4
60	11,270.5 (100.0)	23.1	17.7	10.1	17.0	4.6	5.1	11.0	10.3	0.2	1.4	—	0.5
平成1	12,330.0 (100.0)	10.5	16.7	10.7	4.5	15.1	4.3	9.3	20.6	—	1.7	6.2	0.4
平成2	12,580.0 (100.0)	11.9	18.9	9.6	5.9	15.5	3.2	13.8	13.5	—	2.1	5.2	0.4

表3. 保健婦の家庭訪問指導状況

年度	管内人口	保健婦数		訪問総数	内 訳					保健所保健婦1人当りの訪問件数
		保健所	市町村		結核	精神	成人病	母子	その他	
昭和41	86,964	7	8	2,936 (100.0)	1,869 (63.7)	79 (2.7)	92 (3.1)	836 (28.5)	60 (2.0)	419
45	89,614	7	8	2,392 (100.0)	1,072 (44.8)	287 (12.0)	214 (8.8)	728 (30.4)	96 (4.0)	342
50	102,220	7	9	2,899 (100.0)	711 (24.5)	915 (31.6)	340 (11.7)	603 (20.8)	330 (11.4)	414
55	115,665	7	10	1,917 (100.0)	509 (26.6)	352 (18.4)	266 (13.8)	428 (22.3)	362 (18.9)	274
60	123,492	7	12	1,811 (100.0)	322 (17.8)	572 (31.6)	159 (8.8)	535 (29.5)	223 (12.3)	259
平成1	133,128	7	15	1,018 (100.0)	285 (28.0)	317 (31.1)	102 (10.1)	227 (22.3)	87 (8.5)	145
2	133,781	7	15	1,114 (100.0)	305 (27.4)	374 (33.5)	52 (4.7)	277 (24.9)	106 (9.5)	159

図っていきたい。そのためにはお互いが本音で話しあえる人間関係を作ることが大切です。

- ・日々の業務に追いまわられているが、このあたりで、保健婦業務とは？ 原点にかえり考えなおさねばならない時と思います。

私を支え、勇気づけてくれた出会い。

1年目は1年目の、5年目は5年目の、10年目は10年目のそれぞれの立場で、公私を問わない数々の支えに出会って今日があることは確かな事実です。仕事の上で発想の転換や刺激そして勇気を与えてくれた出会いの一部を紹介します。

- ・時折々の先輩の暖かい励ましの声。

「元気？頑張ってるね」という何気ない言葉の中にある暖かい気持。

- ・上司の激励と助言

今から4年前、保健婦係長にと内示があってから不安と心細さと緊張の連続の日、「退職はいつでも出来るヨ。兎に角1年間やってみるように、退める気になれば人間こわいものはないヨ」と声をかけてくれたこと。

- ・先輩係長から引き継いだ事業を通して、人生80年時代をさわやかに生き生きと生活するための健康教育事業を継続実施しているうちに発想の転換がとても必要なことでひいては自分の生き方、姿勢が問われることを改めて感じ、このことはすべてに通じることを学んだ事業です。
- ・「係長を育てるのは部下の私です」と新米係長の私を一生懸命後押ししてくれた後輩の言葉、このことは上司は部下に、部下は上司に育てられると聞くことですが身をもって体験しました。
- ・東京1か月、国立公衆衛生院での学び。公衆衛生院創立50周年という記念すべき年に1か月間受講

する機会を得、50年という歴史の重みの中で、歴史的な見方をしながら時代に応じた問題点の解決をしていき、更に国際的視野に立ち、目まぐるしく変っていく情勢をしっかりと見極めていくこのことが現状認識の原点である。公衆衛生の方法論は実践活動であり、毎日の業務の積み重ねが大切である。公衆衛生院での先生方、そして同じ立場にいる全国の仲間と出会え、以後情報を交換することが出来て私の人生にとっての大きな財産のひとつになっています。

- ・公衆衛生課長の会議の挨拶から

近年、プロとしての認識が低下してきているのではないか。プロといわれるからには、問題意識・課題を考えつづけなければならない。問題意識のないところに問題解決はあり得ないことです。

このような文章を書くのは、はじめてのことでなかなかまとまらず思いつくままに書きました。

保健婦は何をしているのか、何をしようとしているのか、ときびしく追求されつづけてきています。どの様に期待にこたえていけるか、どんな仕事をしていくかということは、まず、保健婦自らが楽しく、いきいきと仕事をする事で、そのためには、保健婦活動の要の立場である係長自らが楽しくいきいきと仕事をする事だと思います。しかし落ち込み悩むこともあり、そんな時には、私を支え、勇気づけてくれた出会いのひとつひとつを思い出すことにしています。

理解ある上司、同僚、仲間とのふれ合いを大切にしてい、今こそ、若い保健婦が自分の仕事に誇りを持ち、「保健婦になってよかった」と実感を味わうことのできる仕事の展開ができたと思う毎日です。